

令和2年度
事業計画書及び収支予算書

一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会

令和 2 年度 事業計画書

地域福祉の推進を目的に、福祉施設で働く職員の確保と定着への支援及び福利厚生制度の充実を図るため、本会は公益目的推進計画に基づき次の施策を実施する。

- (1) 退職共済積立金の確実かつ安定した運営を行い、退職共済制度の充実に努める。
- (2) 福祉関係者及び一般県民を対象とした研修・セミナー等を開催し、福祉施設職員の質の向上と地域における社会福祉活動の充実を図る。
- (3) 外国人介護人材の確保対策の委員会を設置し、介護に従事する外国人の受入について、調査・検討をするとともに、受入法人への支援策の構築を図る。

1 実施事業

(1) 退職手当給付事業

共済加入職員数約 28,000 名の退職共済事務処理を「迅速かつ正確」を基本姿勢として、退職手当給付のサービスに努める。

ア 退職手当金の給付

イ 大規模災害への対策(事業継続対策)

(2) 地域福祉推進事業

福祉人材確保のための情報収集や社会福祉事業従事者の資質向上、人材定着につながる研修会及び一般県民を対象としたセミナー等を開催して、地域福祉の向上を図る。

ア 福祉講座、研修会・セミナーの実施

イ 就職支援フェア等への参加

(3) 広報

本会の事業状況の周知及び共済制度の利便性に努める。

ア「共済会だより」の発行 (年 1 回発行予定、1,700 部)

イ ホームページの充実

(4) 調査研究

静岡県社会福祉法人経営者協議会と共同で、外国人介護人材確保検討委員会を設置して、介護に従事する外国人の受入を行う法人に対し、所要な支援施策の構築を図る。

(5) 受託事業の円滑な事務処理

独立行政法人福祉医療機構からの受託事業である退職手当共済業務の円滑な事務処理に努める。

- ・退職手当金請求書・被共済職員退職届の審査、受理

(6) その他

- ア 東海ブロック及び関東ブロック民間社会福祉従事者共済制度連絡協議会への参加
- イ 社会福祉施設職員等退職手当共済事務打合せへの参加
- ウ 関係機関との連絡調整

2 法人運営

理事会、評議員会、各種委員会を開催し、県共済会の健全かつ適正な運営を図る。

- (1) 理事会の開催（5月、3月、随時）
- (2) 評議員会の開催（6月、3月）
- (3) 正副会長会議の開催（随時）
- (4) 各種委員会の開催（随時）
 - ア 資産運用委員会
 - イ 企画委員会
 - ウ 外国人介護人材確保検討委員会